令和2年度 定期監査(前期:一般会計・特別会計)

1 監査の概要

(1)監査の種別

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により実施した令和2年度の 定期監査(前期)

(2) 監査の対象

令和元年度における財務に関する事務の執行

(3) 監査の実施

158機関について、令和2年4月から令和2年9月まで実施した。

区分	本 庁 (課,本部,事務局 等)	出 先 機 関 (地域振興局・支庁, 県立学校,警察署等)	il
知事部局	74	43	117
教育委員会	9	17	26
公安委員会	1	4	5
各種委員会等	8	2	10
合 計	92	66	158

(4) 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費及び委託料を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費及び役務費について、債権者(支払の相手方)に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

2 監査の結果

(1) 結果の概要

監査を実施した158機関の財務に関する事務の執行について、103機関においては、指摘 事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められた が、その他の55機関においては、次のとおり是正又は改善を要する2件の指摘事項や73件 の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率 的に行う必要がある。

指摘事項 (法令,規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの)

2件(知事部局 2件)

文書注意事項 (指摘事項に至らない事項で, 更に的確な事務の執行等を促す必要がある と認められるもの)

73件(知事部局 63件,教育委員会 5件,公安委員会 5件)

(2) 監査結果の報告及び公表並びに講じた措置の通知

区分	監査結果	措置の通知
知事部局	報告:令和2年10月6日	報告:令和3年3月16日公表:令和3年3月30日
教育委員会	公表:令和2年10月9日	報告:令和2年11月20日 公表:令和3年1月8日
公安委員会		報告:令和2年11月20日 公表:令和3年1月8日

(3) 監査の結果

[知事部局]

指摘事項

11	機	· <u>· </u>	事	項	0)	内	容			講	じ	た	措	置	<i>(</i>)	内	容
7	本庁															-	
	土木	部建築課	収 で で, % り.1		脊額に 5,790 F度』 (収 <i>フ</i>)	は 県 3 万 り 2 人 歩 6 人 歩 6	全体 注 29 (1) (2) (3) (4) (5)	1		を「末月し」通の「す呂るので「責とう司」答の(設通(間た毎知徹連る者場履各退権も,知回を圧・定常出と。月す底帯とか合行地去分に担し収弁縮	度しの納位 ,るを保とらに請域滞類,当た困護をの等 ・,惶閉置 所こ図証ものは対振納を欠者。難士図定は	「過目促鎖付「属とっ人に納,を興者行類会」な法っ期対「年標に期け」別にたに,付連行局にいに議「退人た監し	度達加間, 徴よ。対3が帯う等つ適応に 去に。査てそ成えを集 収り すか見保よへい正じお 者委 の,	れこて含ヤー美 ろ月込正う周でなたい こモ 吉又ぞ努,む的 績徴 入以ま人,知は債督で 係し 果入れぬを。は を収 居」れば担し,林伋名 る, をオ	れめ3)こ と又 居上れこ旦し 権足ろ る とににた月を夜 地状 時滞な対当た現管等地 滞更 受済 。,浩間 塡汐 ク斜いし者。お珥を塡 斜た じ怱	「「「帯閉」找兄」)内トン斉(大型ご找)内よ(ナ頂)目 12 納督 振の一説しと,会 をに実振 家る ての標 月整促 興進 明で判債議 把努施興 賃未 ,解	徴 ,理を 局行 をい断務に 握めす局 回収 全収 年強実 等管 徹るさ保お のるる等 収債 地率 度化施 に理 底入れ証い 上とよへ 業権 域
ţ	也域振	興局・支	· -														
	局建	地域振興 設部	に。 り 直し	受計 書 り り し を あ る る る る る る る る る る る る る る る る る る	客札注 入木 テつつ	央定を しの ^を ている	を取 やり るも		にの覧設	よる精 相互で 時の相 計書を る作成	によれて重要を	お食の認い。	計書作 向上術 , 複数 で で の作	散底, 数職員 計書回 作成で	チュ 員によ 可覧す ごなく	- ック こる設 に 施 に	精査者 リス計書り、 はなで携 はたを図
文	書注意		T —							-44	***	•	111.	in:	.=	. ,	
1	桦	関 夕	車	項	\mathcal{O}	内	숬	Ì		諸	1,,	t-	垬	罟	\mathcal{O}	内	25

	機	関	名	事	項	\mathcal{O}	内	容		講	じ	た	措	置	\mathcal{O}	内	容	
7	本庁																	
	総	务部税	務課	Ų	₹税ℓ	つ収え	人未沒	脊額	1 未収	ス債権	の 角	解消。	と新規	見発生	三の扛	削		
				は	県 全	〉体	で 1	7億	総利	济部長	を	本部上	長とし	ン, 名	5地垣	 拔振興	月局・支	÷
				8,8	44万	余円	「で,	前	庁の約	総務企	画	郭長	等から	うなる	5県移	1滞納	縮減特	Ê
				年月	きより)減/	ト (北	又入	別対領	音本意	会記	義で複	央定し	った児	•税消	詩納縮	減特別]
				歩台	合は己	女善)	して	てい	対策に	-各地	1域	辰興月	哥・ ラ	支庁 と	: 一体	ことな	つて取	ζ
				るな	55,有	女然と	こして	て多	り組み	*,未	収值	責権の	の解消	肖及て	が新規	見発生	の抑制	j
				額	となっ	ってレ	いる。		を図る	らこと	ا لح :	した。						

2 納税意識の高揚促進

各種の広報媒体を活用し、納税意識の高揚、 納期内納付の促進を図った。

3 新規滞納発生の抑制

コンビニ収納,口座振替,ペイジー収納, クレジット収納,スマホ決済収納を導入して 納税環境を整備することにより利便性向上を 図ったほか,個人住民税については,市町村 と連携し,個人住民税特別徴収制度の適正実 施に向けた取組を推進するなど,新規滞納発 生の抑制に努めた。

4 徴収体制の強化

引き続き、鹿児島市を対象に県税徴収対策官4人を集中配置(鹿児島市駐在)するとともに、令和2年度は、薩摩川内市を対象に県税徴収対策官4人を集中配置(北薩地域振興局)し、2班体制により、地方税法第48条引継ぎによる個人住民税の徴収体制を強化した。熊毛・大島地区の市町村については、鹿児島地域振興局の県税徴収対策定及び転筒支援

島地域振興局の県税徴収対策官及び所管支庁 県税課職員と市町村職員において相互併任を 行い、連携して個人住民税等の滞納整理を実 施した。

平成29年度に稼働した滞納整理支援システムを活用し、交渉記録、財産調査の電子化等により組織的・効率的・効果的な滞納整理を強化した。

5 徴収強化対策の実施

自動車税については、平成21年度からの「自動車税納税お知らせセンター」による電話での納税案内(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響を受け、未実施)、「県下一斉給与差押え徴収強化期間」の設定による給与・賞与の差押えの計画的な実施等により、効果的な徴収対策に取り組んだ。

6 高額滞納者等への対応

県税の高額・徴収困難事案については, 鹿児島地域振興局の県税徴収対策官による捜索等により, 厳正な滞納処分を実施した。

総務部人権同 和対策課

普通物品について, 現物が確認できない ものがある。 (2件)

1 再発防止の対策

- ・ 職員監査終了後2日間にわたり,現物確認のための捜索,前任者等への聞き込み等を行った。
- ・ 職員監査結果を受けて、6月の課職員定 例会議で備品管理の徹底について注意喚起 した。
- ・ 指摘を受けた物品については、亡失として、会計管理者等に事故報告書を提出した。
- ・ 全ての物品について現物確認を行い、確

		認の状況,台帳等の記載状況を職員に回覧, 周知するなど物品管理の徹底に努め再発防
		止を図ることとした。
企画部交通政	補助金の支出負担	1 再発防止の対策
策課	行為が遅延している	・ 適正な時期に起票するよう職員に周知徹
	ものがある。(6か	底を行った。
	月以上2件)	・ 申請者に対し適切な時期に速やかに申請
		を行うよう注意喚起を行った。
		・ 職員間で相互に確認を行うなど、事務処
		理の管理を徹底した。
PR・観光戦	美術工芸品の管理	1 再発防止の対策
略部国際交流	が適正でないものが	・ 再度, 当該物品の現物確認を行い, 所在
課	ある。 (1件)	の確認ができなかったことから、当該物品
H/K	α)·ω ₀ (1)	の亡失に伴う事故報告を行った。
		当該物品に関する事故報告後は、定期的
		に備品原票等の関係帳簿と現物との照合確
		認を行う体制を確立した。
		・ 適正な物品管理について、全職員へ定期
·····································	나 게스 나 나 것 게스키	的に注意喚起を行っている。
環境林務部環	林業・木材産業改	1 延滞債権回収対策
境林務課	善資金貸付金償還金	・ 償還のない債務者及び連帯保証人の状況
	の収入未済額は	調査を行った。
	1,753万余円で,前	・ 分割償還している債務者及び連帯保証人
	年度より減少(収入	への電話連絡を行った。
	歩合は低下)してい	・ 上記取組の結果,令和2年11月19日現在
	るが、依然として多	208千円を回収した。
	額となっている。	2 新規延滞発生防止策等
		・ 地域振興局や森林組合等と連携しながら
		確認調査を実施し、経営状況の現状把握等
		を行った。
		今年度定期償還分について,支払期日前
		に電話連絡等を行い、期限内の納入を促し
		1
環境林務部環	委託料の変更支出	1 再発防止の対策
境保全課	負担行為が遅延して	事業担当者,事業担当係長,予算担当者及
JUP IV III IV	いるものがある。	び庶務係長間で契約手続きの進捗状況につい
	(6か月以上1件,	て情報共有を図るとともに、予算担当者にお
	1か月以上1件)	いて委託契約の変更状況も含めた一覧表によ
	1 // 1 // 1 // 1 // 1	る管理を行うこととした。
くらし保健福	強風で飛散した県	1 再発防止の対策
社部保健医療	有地の樹木の枝によ	1 行光的エの対象 ・ 令和2年7月までに当該県有地に植生す
福祉課		る樹木の伐採を行った。
伸扯踩	り、隣接する民家に	
	損害を与えている。	・ 今後、同様の事故が起こらないよう定期
	(1件 県負担額	的な巡回確認を行うなど、適正な管理に努
2 2 1 1 b+.1-	461, 373円)	めることとした。
くらし保健福	生活保護費返還金	1 文書による関係機関への未収債権対策の周
祉部社会福祉	の収入未済額は県全	知徹底
課	体で9,620万余円で,	「生活保護費返還金に係る収入未済額の解
	前年度より増加(収	消について」(令和2年4月2日付けくらし保
	入歩合は低下)し,	健福祉部長通知)により、周知徹底を図った。
	多額となっている。	2 未収債権の解消

			「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦」を令和2年11月1日から令和3年2月28日まで実施し、本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し、口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督励、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導等を行い、未収債権の解消に努めた。 3 各種会議等を通じた未収債権対策の強化生活保護法施行事務監査の際に、生活保護費返還金債権管理事務処理要領に基づく事務処理が遵守されているか確認し、必要な指導を行った。
	くらし保健福	障害者自立支援基	1 債権回収対策
	祉部障害福祉	盤整備事業補助金返	・ 債務者であるNPO法人は, 平成28年3
	課	還金の収入未済額は 2,439万余円で,前	月31日付けで法人設立認証が取り消され, 平成28年4月7日付けで清算法人へ移行し
		2,439万余日で、前年度と同額(収入歩	た。法人の資産と債務の状況を確認したと
		合は同率)であり、	ころ、債務が超過状況であると推察され、
		依然として多額とな	法人の不動産について他優先債権者が差押
		っている。	えを実行している。
			・ 一部資産について他の債権者が競売を実
			行したため、平成29年8月21日付けで鹿児
			島地方裁判所に対して配当要求を行い、平
			成30年10月10日付けで県の配当がない旨の
			通知がなされた。
			・ 未登記物件の状況を確認したところ登記 されていたことから、今後、経緯を確認す
			る。なお、法人代表者へ売却代金が支払わし
			れたことが判明した場合は、売却代金から
			の回収を行うこととしている。
	くらし保健福	母子父子寡婦福祉	1 債権回収対策
	祉部子ども家	資金貸付金償還金の	・ 口座振替収納の促進や未収発生初期段階
	庭課	収入未済額は県全体	での償還督励,債務者の状況に応じた償還
		で 1 億5,722万余円	計画書の作成や分割納入の指導,貸付決定
		で、前年度より減少	時における償還への意識高揚の徹底、連帯
		(収入歩合は低下)	借受人である子どもへの指導等を行い、未
		しているが、依然と	収債権の解消に努めることとした。
		して多額となっている。	・ 出先機関に対して,「令和2年度定期監 査の結果に関する報告における改善等の措
		」る。 - 児童扶養手当返還 -	置について」(令和2年11月9日付け子ど)
		金の収入未済額は県	も家庭課長通知)により周知徹底を図った。
		全体で2,903万余円	・「くらし保健福祉部未収債権回収ローラ
		で、前年度より減少	一作戦(実施期間:令和2年11月1日~令
		(収入歩合は低下)	和3年2月28日)」において,本庁・出先
		しているが、依然と	機関の職員が組織的・集中的に債務者宅を
		して多額となってい	訪問し、指導等を行い、未収債権の解消に
) > 1 In 64 L	3.	努めた。
	くらし保健福	補助金や委託料の	1 再発防止の対策
	祉部子育て支 経調	支出負担行為が遅延しているたのがある。	・ 令和2年度定期監査(前期)の結果につ
I	援課	しているものがある。	いて課内職員に周知し,適正な会計事務処

	(3か月以上8件,	理に努め、支出負担行為が遅延することが
	2か月以上1件, 1	ないよう注意喚起し、進行管理を行うこと
	か月以上1件)	とした。
商工労働水産	行政代執行に係る	1 債権回収対策
部商工政策課	弁償金の収入未済額	・ 法人登記調査を行い法人の存在を確認す
	は 4 億4,761万余円	るとともに、金融機関及び生命保険会社に
	で,前年度と同額	対する債務者に係る財産調査を実施した。
	(収入歩合は同率)	・ 債務者である法人の代表者と面談を行い
	であり、依然として	債務者についての確認を行うとともに、弁
	多額となっている。	償金の納入について督促を行った。
商工労働水産	中小企業支援資金	1 債権管理体制の整備
部中小企業支	貸付金償還金の収入	「債権管理マニュアル」に基づき、債権を
援課(経営金	未済額は14億3,219	「正常債権A」から「回収不能債権F」まで
融課)	万余円で、前年度よ	の6区分に分類し、これに対応した具体的な
TTANA)	り減少(収入歩合は	情権管理の方針を定めて債権の管理, 回収に
	低下)しているが、	関惟自生のカッドを足めて頂惟の自生、 固状に 努めた。
	依然として多額とな	
		2 具体的な未収債権対策 主債務者等に対する徹底した償還督促や抵
	っている。	主債務有等に対りる徹底した債基督促や払 当不動産に係る債権差押えを実施した。
 商工労働水産	ふるさと雇用再生	ヨ个期座に係る負権左押えを美施した。 1 債権回収対策
部雇用労政課	特別基金事業業務委	1 - 負権四収対界 債務者の生活状況や経済状況を確認しなが
印度用力以除	託に係る過年度返還	「関係有の生活状況や経済状況を確認しなから償還計画書等を徴するなど、その解消に向
	金等の収入未済額は	
		けた取組を行った。(令和2年10月1日債務
	3,132万余円で,前	の一部(2万円)を受領)
	年度より減少(収入	
	歩合は同率)してい	
	るが、依然として多	
 商工労働水産	額となっている。 沿岸漁業改善資金	1 債権回収対策
部水産振興課	貸付金償還金の収入	1 - 慢権回収利衆 ・ 債権管理マニュアルに基づき,債務者及
可小生派兴味		び連帯保証人に対し、文書、電話、訪問等
	未済額は4,332万余	
	円で、前年度より減	による催促を行うなど、未収債権の回収に
	少(収入歩合は低下)	努めた。
	しているが、依然と	・ 貸付審査時の審査の厳格化や担保徴求に
	して多額となってい	よる債権保全を行うとともに、初めての償
	る。	還期日が到来する者及び過去に滞納したことがよる者に対し、機関期日が表示の表示する。
		とがある者に対し償還期日到来の通知を行
		うこと等により、未収債権発生の未然防止
曲水如曲光仞	曲光14点次人代4	に努めた。
農政部農業経	農業改良資金貸付	1 債権回収対策
済課	金償還金の収入未済	・ 債権管理マニュアルに基づき、主債務者
	額は1億6,065万余	等に対して、必要に応じて電話督励や面談
	円で、前年度より減	調査を実施し、関係機関と連携して、より
	少(収入歩合は低下)	着実な回収を図った。
	しているが、依然と	・特に、昨年度入金がなかった者について
	して多額となってい	は、重点的に面談調査や資産調査等を実施
	る。	し、延滞解消に取り組んだ。
土木部砂防課	行政代執行に係る	1 債権回収対策
	弁償金の収入未済額	令和2年7月に砂防課と鹿児島地域振興局
	は1億9,389万余円	で「鼓川法面崩壊に係る行政代執行費用の未
I	で、前年度より減少	収債権対策検討会」を開催し、未収債権回収

	(収入歩合は同率) しているが,依然と して多額となってい る。	に向け継続的な財産調査や相手方との納付交渉に、両部局が連携して取り組む方針を確認した。
土木部港湾空港課	港湾使用料(港湾整備事業特別会計)の収入未済額は3,013万余円で,前年度より増加(収入歩合は改善)し,多額となっている。	 1 債権回収対策 ・ 債権管理マニュアルに基づき,電話や文書による督促,職員の戸別訪問等を実施した。 ・ 一括納入が困難な者に対しては,分割納入計画書を提出させ,計画的な納入を履行するよう指導した。
地域振興局・支圧	j i	
鹿児島地域振興局総務企画部	県税の収入未済額 は8億1,220万余円 で,前年度より減少 (収入歩合は改善) しているが,依然と して多額となってい る。	1 県税滞納縮減対策本部会議の開催 総務部長を本部長,各地域振興局及び支庁 の総務企画部長を本部員とする「県税滞納縮 減特別対策本部会議」を開催し,各地域振興 局等における前年度の滞納整理実施状況に対 する意見交換,本年度における滞納縮減目標 額の設定及び縮減特別対策の方針などを決定
南薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は1億2,257万余円で,前年度より減少(収入歩合は改善)しているが,依然として多額となっている。	し、「県下一斉給与差押え徴収強化期間」による給与等の計画的な差押えなど、滞納縮減特別対策を着実に実施した。 2 業務執行体制の強化 進行管理シート等の活用により、適正かつ効率的・効果的な事務処理を図るとともに、県税事務執行状況調査の実施により業務改善
北薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額 は2億2,490万余円 で,前年度より減少 (収入歩合は低下) しているが,依然と して多額となってい る。	に向けた指導助言を行い、業務執行体制の改善・強化に努めた。 3 徴税吏員の資質向上
始良・伊佐地 域振興局総務 企画部	県税の収入未済額 は2億5,149万余円 で,前年度より減少 (収入歩合は改善) しているが,依然と して多額となってい る。	修を充実・強化するとともに,地方税共同機構主催の徴収事務研修や自治大学校(税務専門課程)の「税務・徴収コース」などの専門的な研修を職員に受講させるなど,徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。
大隅地域振興局総務企画部	県税の収入未済額 は2億3,980万余円 で,前年度より減少 (収入歩合は低下) しているが,依然と して多額となってい る。	
熊毛支庁総務企画部	県税の収入未済額 は4,850万余円で, 前年度より減少(収 入歩合は低下)して	

	いるが、依然として	
	多額となっている。	
鹿児島地域振	母子父子寡婦福祉	1 文書による関係機関への未収債権対策の周
興局保健福祉	資金貸付金償還金の	知徹底
環境部	収入未済額は1,951	「令和2年度定期監査の結果に関する報告
	万余円で,前年度よ	における改善等の措置について」(令和2年
	り減少(収入歩合は	11月9日付け子ども家庭課長通知)及び「生
	低下)しているが,	活保護費返還金に係る収入未済額の解消につ
	依然として多額とな	いて」(令和2年4月2日付けくらし保健福祉
	っている。	部長通知)により周知徹底を図った。
南薩地域振興	母子父子寡婦福祉	2 未収債権の解消
局保健福祉環	資金貸付金償還金の	・ 口座振替収納の促進や未収発生初期段階
境部	収入未済額は1,233	での償還督励、債務者の状況に応じた償還
	万余円で、前年度よ	計画書の作成や分割納入の指導、貸付決定
	り減少(収入歩合は	時における償還への意識高揚の徹底、連帯
	低下)しているが、	借受人である子どもへの指導等を行い、未
	依然として多額とな	収債権の解消に努めることとした。
	ででいる。	・「くらし保健福祉部未収債権回収ローラ
北薩地域振興	母子父子寡婦福祉	一 「
局保健福祉環		2月28日まで実施し、本庁・出先機関の職
	資金貸付金償還金の	2月20日まじ美旭し、本月・山元機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問
境部	収入未済額は2,290	
	万余円で、前年度よりは、	し、口座振替収納の促進や未収発生初期段
	り減少(収入歩合は	階での償還督励、債務者の状況に応じた償
	低下)しているが、	還計画書の作成や分割納入の指導等を行い,
	依然として多額とな	未収債権の解消に努めた。
18 4 17 11 11	っている。	
姶良・伊佐地	母子父子寡婦福祉	
域振興局保健	資金貸付金償還金の	
福祉環境部	収入未済額は2,091	
	万余円で、前年度よ	
	り増加(収入歩合は	
	改善)し、多額とな	
	っている。	
	児童福祉費負担金	
	の収入未済額は	
	1,281万余円で,前	
	年度より増加(収入	
	歩合は改善)し、多	
	額となっている。	
	生活保護費返還金	
	の収入未済額は	
	1,250万余円で,前	
	年度より増加(収入	
	歩合は改善) し,多	
	額となっている。	
大隅地域振興	生活保護費返還金	
局保健福祉環	の収入未済額は	
境部	3,328万余円で,前	
	年度より増加(収入	
	歩合は低下)し、多	
	額となっている。	
	WC 22 7 1 90	

		1
大島支庁保健	母子父子寡婦福祉	
福祉環境部	資金貸付金償還金の	
	収入未済額は3,910	
	万余円で、前年度よ	
	り減少(収入歩合は	
	低下)しているが、	
	依然として多額とな	
	っている。	
大島支庁徳之	生活保護費返還金	
島事務所	の収入未済額は	
	2,351万余円で,前	
	年度より減少(収入	
	歩合は低下)してい	
	るが、依然として多	
	- , ,	
	額となっている。	
南薩地域振興	県営住宅使用料の	1 文書等による関係機関への未収債権対策
局建設部	収入未済額は1,350	の周知徹底
	万余円で、前年度よ	地域振興局等に対しては、次の通知等によ
	り減少(収入歩合は	り、収入未済額の解消に努めるよう指導し、
	低下)しているが、	また、今回の定期監査の結果を受け、収入未
	依然として多額とな	済額の解消に一層取り組むよう通知した。
	っている。	・ 現年度・過年度の所属別目標徴収率を設
北薩地域振興	県営住宅使用料の収	定し、通知
局建設部	入未済額は2,187万	
向建設 司		
	余円で、前年度より	末(出納閉鎖期間を含む。)を滞納整理強化
	増加(収入歩合は低	月間と位置づけ,集中的な夜間督促を実施
	下) し,多額となっ	・ 徴収状況の進行管理を徹底するため、毎
	ている。	月,所属別徴収実績を通知
		・ 連帯保証人及び退去滞納者への取組につ
		いて担当者会議で指導
		2 未収債権の解消及び発生の未然防止対策
		・ 指定管理者と緊密に連携をとりながら、
		滞納月数が2か月分生じた時点で、電話に
		よる督促、自宅訪問、個別面談、連帯保証
		人への督促等滞納者の実情に応じた督促を
		実施し、早期の滞納解消に努めた。
		・ 指定管理者と共に、新規入居者及び当該
		入居者の連帯保証人に対して入居前の面談
		を実施し、その中で県営住宅使用料の滞納
		がないよう説明を行い,滞納の未然防止に
		努めた。
		・ 滞納が発生した場合,指定管理者から速
		やかに滞納者に対し督促・納付指導を行う
		よう滞納の早期発見及び解消の徹底の強化
		を図った。
		・ 滞納整理強化月間(8月,12月及び年度
		末)における夜間督促の対象者を増やすな
		ど、納付指導を強化することとした。
鹿児島地域振	役務費について支	1 再発防止の対策
興局総務企画	払漏れがある。(1	・支払漏れ分の処理
部	件)	監査当日に納付書を金融機関へ持ち込み,

鹿児島地域振興局農林水産部		・ 支払漏れの再発防止対策 令和元年10月に新設した回線分の支払だけが、毎月公金納付書払口の口座へ入金し金融機関へ納付書を持ち込む方法となっていたため、他の回線と同様に資金前渡職員口座から直接口座振替となるよう令和2年10月9日に手続を取った。(令和2年11月支払(10月使用)分から口座振替開始) 1 再発防止の対策 ・ 設計書作成事務マニュアルに誤り事例を追加し、類似の誤り防止チェック体制を強化した。 ・ 設計書のチェック体制を担当係以外を含む複数体制で行うこととした。 ・ 質問書への対応に当たっては、質問内容に応じて本庁担当係に確認を行うこととした。
		・ 積算誤り防止の研修会を開催し、再発防
		止のための注意を喚起した。
鹿児島地域振	道路占用料の調定	1 再発防止の対策
興局建設部	が遅延して がある。(11か月以上 1件) 行政代執行に係済 弁償金の,389万 が成り、10か月以上 1件) 行政代執入 に保済 発力 はで、収入 に保済 のの以 となっ、収入 になる がある がある があり、10か月以上 に に に に に に い に い し い し い し し し し し し し	 道路占用許可や調定事務について遅延や誤りが発生しないよう,係内で進行管理及びダブルチェック体制を整えた。 業務の配分を見直し,所属内において鹿児島市内の道路担当を2人とする所属内異動を実施した。 年間調定は大量となるため,前年度末までに占用許可件数の複数人による確認を行い,年度移行後に直ちに調定作業が行える環境を整備する。 債権回収対策 令和2年7月に鹿児島地域振興局と砂防課で「鼓川法面崩壊に係る行政代執行費用の未収債権対策検討会」を開催し,未収債権回収に向け継続的な財産調査や相手方との納付交渉に,両部局が連携して取り組む方針を確認した。 令和2年9月に相手方の住居を訪問して,生活状況の確認を行うととともに納付交渉を行い,相手方に対して改めて納付を促し
	港湾使用料の収入 未済額は2,416万余 円で,前年度より増 加(収入歩合は低下) し,多額となってい る。 設計書の積算誤り	た。
	により入札を中止し、入札のやり直しを行	設計書作成時及び精査時における確認不足 が原因で発生した積算誤りのため、「設計書

I	っているものがある。	作成事務チェックリスト」に基づき,担当者
	で通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。 (3件 県負担額642,275円)	はもとより精査者においても重要性を再確認するとともに、精度の高い精査を行うよう周知し注意喚起を行った。なお、係長会議等においても積算誤り等について精査が重要であることの周知を行った。 1 再発防止の対策 ・ 本人に対しては、法令遵守、安全運転の指導を行った。 ・ 毎月行う業務打合せ会議(参集会議)において、技術補佐が安全運転に関する注意
		・指導を行っている。 ・ 令和元年8月19日に開催した職場研修においても、事故を念頭においた訓示を行った。
南薩地域振興局農林水産部	海岸法による占用 料及び漁港占用料の 調定が遅延している ものがある。(9か 月以上2件,7か月 以上1件)	1 再発防止の対策 占用許可台帳を基本にして、調定票との照 合を担当職員だけではなく他の複数の職員で 徹底して行うなど、チェック体制を強化し、 二度と同じような案件が発生しないように努 めることとした。 1 再発防止の対策
	故により、損害が発生している。(2件 県負担額276,222円)	・ 令和2年8月27日に実施した課内職場研修において、全職員に対し注意喚起を行った。 ・ 「令和2年度定期監査(前期)の結果について」(令和2年10月6日付け鹿児島県監査委員事務局長通知)により周知徹底を図った。
南薩地域振興局建設部	交通事故が複数あり,公用車等に損害が発生している。 (3件 県負担額 1,778,400円)	1 再発防止の対策 ・ 交通事故等に係るヒヤリハットミーティングを係単位で開催(令和2年8月4日~7日)し、職員の安全運転の自覚を促すとともに、「交通事故に関するヒヤリハット体験録」を作成し、部内で情報共有を図った。 ・ 職場研修(令和2年9月23日、24日)において、DVD視聴「事故映像と実験に学ぶ安全運転講座」による交通事故・交通法令違反防止への職員の意識啓発を図った。 ・ 毎月の建設部係長等会議において、事務室等に掲示している「建設部職員の安全運転の心構え(交通法令の遵守と交通事故防止のために)」で注意喚起を行っている。 ・ 各種通知文を全職員に回覧し、交通事故防止に対する意識の向上を図った。
北薩地域振興 局保健福祉環 境部	交通事故により, 公用車等に損害が発 生している。(1件 県負担額260,626 円)	1 再発防止の対策 ・ 部の企画調整会議で安全運転の注意喚起 や交通法令遵守について周知した。また, 各課及び係での業務打合せ会において,注 意喚起した。

		・ 局で実施される「交通安全法令講習会」 にも積極的に受講するよう周知した。
北薩地域振興	委託料の支出負担	
局農林水産部	行為が遅延している	係会議において、職員に会計事務処理。
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ものがある。(6か	相互チェックの徹底について周知し、適」
	月以上1件)	な執行に努めるよう注意喚起を行った。
	71/0/2 111/	 事務処理の方法(起案と支出負担行為の
		処理方法)を改め、チェック体制の徹底
		ともに再発防止のための取組を行った。
	10.11211	142-12
	設計書の積算誤りな	・ 閲覧用CDの作成は、総括精査者の精子
	どにより入札を中止	終了後に行うこととした。
	し、入札のやり直し	・ 設計から決裁までの作業目標を明確にし
	を行っているものが	設計・検査・精査の必要日数を確保するこ
	ある。(4件)	ととした。
		閲覧用CDのチェックは、これまでの打
		当者及び総括精査者に加え,検算者・精査
		者もチェックする体制とした。
		・ 指名案作成の際の業者選択の方法を改め
		るとともに,入札契約手続運営委員会の『
		の確認方法を改めた。
		積算作業時に新たに単価を登録し、金額
		を入力した場合は、係員全員で確認するこ
		ととした。
		・ 積算作業の入力方法を見直すとともに,
		係員全員で確認することとした。
	工事の施工及び施	1 再発防止の対策
	工管理が適正でない	河川協議で、河川内工事の期間に制約の
	ものがある。	あるものについては特記仕様書に明記する
	0 -> 14 0 0 0 0	とともに、請負者から提出される施工計画
		書において協議内容が遵守されているかる
		認することとした。
		・ 標識類の写真撮影に当たっては掲示状?
		のみでなく内容が判読できるよう接写する
		こととした。
		・ 上記の内容を技術職員全員に周知し、美
11. #+ bt. 14 te m		務管理の徹底を図った。
北薩地域振興	河川海岸使用料等	1 再発防止の対策
局建設部	の調定が遅延してい	・ 占用料等の更新事務に係る調定について
	るものがある。(8	は、件数も多いことから、早期に取り掛え
	か月以上2件、4か	ることとした。
	月以上2件, 3か月	・ 書類の不備や誤りで事務手続きが遅れる
	以上1件)	ことのないように、係内でダブルチェック
		を行うこととした。
	補償費の支出負担	1 再発防止の対策
	行為が遅延している	・ 工務担当者は、市町村と水道管移設の
	ものがある。(5か	議を行った際は、必ずその旨を用地担当者
	月以上1件)	につなぐことを再確認した。なお、その行
		用地担当者は市町村と連絡を密にし、進行
		管理に努めることとした。
		市町村が水道の工事契約を締結した際/
		The state of the s

	ı	I	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			速やかに補償関係書類を県に提出するよう
		コニ まっま然る 10	に周知を図った。
l		設計書の積算誤り	1 再発防止の対策
		により入札を中止し、	・ 同様の誤りを防止するため、職員に誤り
		入札のやり直しを行	内容の周知を図った。
		っているものがある。	・ 職員同士での相互チェックの再徹底を図
		(1件)	った。
			・ 設計担当者の設計書作成事務チェックリ
			ストによる確認の強化と、精査者及び総括
			精査者による設計書の精査の徹底及び閲覧
			設計書の確認の徹底を図った。
	北薩地域振興	港湾施設の使用許	1 再発防止の対策
	局建設部甑島	可に係る手続が遅延	・ 使用者に対して使用許可申請の必要性を
	支所	しているものがある。	改めて周知した。
		(2年以上1件)	継続使用許可案件の全体位置図を作成す
			るとともに、土木施設管理補助員にも共有
			し巡回の際に現地確認を徹底するようにし
			た。
			今後、人事異動に伴う担当者変更の際は、
			上記全体位置図で確実に引き継ぐこととし
			た。
	姶良・伊佐地	行政財産貸付料の	1 再発防止の対策
	域振興局総務	納入が遅延している	・ 貸付料収納の確認については, 「所属別
	企画部	ものがある。(5か	収納済一覧表」により、調定票と照合し、
	파티바	月以上2件)	納入期限を過ぎたものについては、電話等
		716/11/	により催促を行い、納入され次第、納入済
			みの領収書の写しをとるなどの対応をする
			よう指示した。
			・ 自主検査時に、調定の一覧表を提出させ、
			所属長が収納状況をチェックすることとし
	₩ 中 / 中 / H	見仏出門年牧の部	た。
	始良・伊佐地	最低制限価格の誤	1 再発防止の対策
	域振興局農林	りにより、落札決定	事案発生後すぐに、委託業務の入札契約手
	水産部	を取り消しているも	続委員会資料に最低制限価格の設定対象とな
		のがある。 (1件)	る業務種別を明記するようにし、出席者全員
	1.5	-n -1 -+	で確認できるようにした。
	姶良・伊佐地	設計書の積算誤り	1 再発防止の対策
	域振興局建設	により入札を中止し、	・ 工務係長を集め、建設部長から今回の積
	部	入札のやり直しを行	算誤り内容の説明及び再発防止の注意喚起
		っているものがある。	を行った。
		(3件)	設計書作成及び精査時において、施工内
			訳書と諸経費の内容確認を徹底することと
			した。
	大隅地域振興	報償費の支払が遅	1 再発防止の対策等
	局保健福祉環	延しているものがあ	各担当者から会議開催の執行伺いがなされ
	境部	る。(3か月以上2	た時点で開催日、出席者等を把握するととも
		件)	に、複数の職員で業務の進捗状況等を確認す
			るなど,事務の遅延がないよう業務管理の徹
			底を図ることとした。
	大隅地域振興	設計書の単価の入	1 再発防止の対策
	局農林水産部	力誤り等により入札	・ 再発防止のため,再発防止検討会を開催

	を中止し,入札のや り直しを行っている ものがある。(2件)	するとともに、農村整備課の技術職員を対象とした技術研修会を行った。 ・ 入力を行った際の根拠資料等を添付することとし、ダブルチェック体制の再確認行った。
大隅地域振興局建設部	道路占用料等の調 定が遅延しているも のがある。(3か月 以上45件)	 1 再発防止の対策 ・ ハードディスクの不具合による事務遅れを防ぐため、定期的なバックアップを実施することとした。 ・ 大量の年間調定の処理については係員な体で処理し、遅延のないようにすることした。 ・ 随時の調定についても定期的に漏れがないか確認を徹底することとした。
	閲覧設計書の記載 誤りにより落札決定 を取り消し、入札の やり直しを行ってい るものや、設計書の 積算誤りにより入札 を中止し、入札のや り直しを行っている ものがある。(2件)	1 再発防止の対策・ 設計書作成時・精査時において,多重料査・確認の実施を徹底することとした。・ 今回の誤り事例について係内職員に周知し、再発を防止することとした。
熊毛支庁農林 水産部	交通事故により, 公用車に損害が発生 している。(1件 県負担額221,750円)	 1 再発防止の対策 ・ 毎月開催している職員会議において、 ・ 通事故の防止・交通法令遵守について指導を行っているところであるが、事故報告を受け、再度、職員に周知徹底を図り再発と止に努めた。 ・ 運転席側面に「前方・後方確認」、「 ・ 通安全・法令遵守」のラベルを貼付し、 ・ 意喚起を行った。
熊毛支庁建設 部	設計書の積算誤り により入札を中止し, 入札のやり直しを行っているものがある。 (2件)	 1 再発防止の対策 ・ 土木部用地対策室で用地調査等業務委員 単価表(正誤表)を作成し,各事務所に関 布した。 ・ 設計書作成時及び精査時における確認を 徹底することした。
大島支庁農林 水産部	公用車の物品事故 により,損害が発生 している。(1件 県損害額149,488円)	1 再発防止の対策等 ・ 事故発生後、職場研修や毎月の職員会認等において、公用車の仕業点検の徹底と続行中の安全運転(砂利道での低速の走行)について注意喚起を実施した。 ・ 公用車の使用後においても、仕業点検証同様にエンジン音や足回り、駐車場のオール漏れ等について確認し、気になる事項については整備管理者への報告と職員間で付報共有するよう徹底した。
大島支庁瀬戸 内事務所	閲覧設計書の記載 誤りにより,落札決 定を取り消している	1 再発防止の対策 設計担当者の設計書作成事務チェックの- 分な確認と,精査者及び総括精査者による*

	ものがある。 (1件)	査の二重チェックの徹底を図ることとした。
大島支庁徳之	交通事故により,	1 再発防止の対策
島事務所	公用車等に損害が発	職員の交通事故防止及び交通法令遵守につ
	生している。(1件	いては,課長会議や職場研修等を通じ,機会
	県負担額917,782	あるごとに注意喚起を行ってきたところであ
	円)	るが,各種通知の全員回覧,職場研修等あら
		ゆる機会を通して職員への安全運転の徹底及
		び交通事故防止について,改めて注意喚起を
		行った。
大島支庁沖永	閲覧設計書の記載	1 再発防止の対策
良部事務所	誤りにより入札を中	旅費等の特殊な計算については、ダブルチ
	止し,入札のやり直	ェックを行うなど丁寧に確認し、決裁後の実
	しを行っているもの	施設計書のデータを使用した閲覧設計書の作
	がある。 (1件)	成を徹底するとともに、閲覧設計書に添付す
		る旅費交通費などの計算表については、エク
		セル等で作成した様式の添付を廃止し、積算
		システムにおける特殊施工単価(Vコード)
		及び登録単価(Fコード)を使用することと
		した。

文書注意事項〔教育委員会〕

機	関 名	事項の内容	講じた措置の内容	
	総務福利課	平成29年度の教職員住	住宅を管理する各所属に入居料一覧表を	
		宅入居料の徴収事務に誤	送付し、入居料と徴収額との照合を徹底す	
		りがあり、令和元年度に	るよう指導した。	
		返納しているものがある。	また,入居料改定を行った住宅について	
		(1件 14,800円)	は,所属だけでなく当課においても,徴収	
			額に誤りがないか確認を行うこととした。	
	教職員課	平成30年度に支払うべ	旅費の支払手続きについては,旅行完了	
		き旅費を令和元年度に支	後は、速やかに日時、出張地等を確認し、	
		払っているものがある。	確実かつ速やかに処理を行うこととした。	
		(2件 14,760円)		
	人権同和教	地域改善対策高等学校	地域改善対策高等学校等奨学資金返還金	
	育課	等奨学資金返還金の収入	の未収債権については、 奨学資金返還用の	
		未済額は1億1,175万余	納入通知書送付時に,文書により返還方法	
		円で、前年度より減少	等を周知するなど返還意識を高めるととも	
		(収入歩合は低下)して	に、生活困窮等による納入困難者には、免	
		いるが、依然として多額	除制度の周知を図り、新規発生の未然防止	
		となっている。	に努めている。	
			また、未納者に対しては、督促状を発送	
			する際に未納状況を示し返還計画の提出を	
			求めることに加え、自宅訪問を行い、個々	
			に応じた細やかな納付指導をするなどして、	
			未収債権の解消に努めている。	
	鹿児島教育	平成30年度の給料の調	学校事務指導や管理職研修会等において、	
	事務所	整額に誤りがあり、令和	過年度支出及び返納の状況や防止策につい	
		元年度に支出・返納して	て説明し、各学校において正確かつ適切な	
		いるものがある。(2件	事務処理を行うよう指導した。	
		145, 156円)	また、毎月の給与支給状況の確認や学校	
			事務支援室での相互チェック及び実効性の	
			ある自主検査の実施についても併せて指導	

			した。
Ţ	大隅教育事	平成29年度から平成30	1 復職日現在の給料査定については、該
7	務所	年度までの給料及び給料	当者の確認を、正副担当により確実に行
		の調整額に誤りがあり,	うよう指導した。
		令和元年度に支出・返納	2 給料の調整額については,市町教育委
		しているものがある。	員会及び学校長へ調整額発令を十分に確
		(5件 140,721円)	認するよう指導するとともに、所内にお
			いて給与支給内訳書等により支給状況の
			確認を徹底するようにした。

文書注意事項〔公安委員会〕

機	工态事员(五 関 名	事項の内容	講じた措置の内容
	警察本部		
		複数あり、損害が発生し	ともに,各種会議や研修の場において,
		ている。(2件 県負担	再発防止の指示・教養を実施した。
		額117,615円)	2 過去の事故分析の結果,「飲料こぼし,
			画面損傷,落下」が主な原因となってい
			ることから、それぞれの原因別に考えら
			れる防止策に関する教養資料を全職員に
			配布したほか,日々の継続的な注意喚起
			を図るため、スクリーンセーバーに事故
			防止を呼びかける標語の掲載や、搬送時
			の落下防止のための搬送用トレーを整備
			し,再発防止に努めた。
		公用車の物品事故が複	1 各種会議や研修の場において,具体的
		数あり、損害が発生して	な事故事例に基づく再発防止の指示・教
		いる。(5件 県負担額	養を実施した。
		110,544円)	2 出発時,職員に対する安全運転に関す
		交通事故が複数あり,	る声かけを実施した。
		公用車等に損害が発生し	3 全所属に運転訓練指導マニュアルを示
		ている。(6件 県負担	し、事故当事者の運転技能向上に資する
		額338,280円)	最も適した訓練課題を選定し運転訓練を
			実施した。
			4 県下の交通事故分析結果に基づき、後
			退時の降車誘導及び運転訓練を実施した。
	奄美警察署	公用車の物品事故が複	1 朝礼や各種会議において,具体的な事
		数あり、損害が発生して	故事例に基づく再発防止の指示・教養を
		いる。(3件 県負担額	実施した。
		80,920円)	2 出発時,職員に対する安全運転に関す
		交通事故が複数あり,	る声かけを実施した。
		公用車等に損害が発生し	3 自動車学校の技能コースを利用した安
		ている。(5件 県負担	全運転訓練を実施した。
		額490,060円)	4 県下の交通事故分析結果に基づき、後
			退時の降車誘導及び運転訓練を実施した。
			5 警察本部主催の,緊急自動車の運転に
			従事予定の職員に対する安全運転特別教
			養訓練に、署員を参加させた。

(別表) 実施機関及び実施機関ごとの実施時期

1	, .			, ·	
ĺ		機	関	名	実 施 時 期

Lan ze de		
総務部	秘書課 人事課 学事法制課 市町村課 財政課	令和2年6月17日
	税務課 総務事務センター 文化振興課 世界文化	~ 9月25日
	遺産課 スポーツ振興課 青少年男女共同参画課	
A to-	くらし共生協働課 人権同和対策課	^
企 画 部	企画課 情報政策課 地域政策課 エネルギー政策	令和2年6月3日
6-H . I . Web	課 離島振興課 交通政策課 統計課	~ 9月25日
PR・観光戦	かごしまPR課 広報課 観光課 国際交流課	令和2年6月10日
略部		~ 9月25日
環境林務部	環境林務課 廃棄物・リサイクル対策課 自然保護	令和2年6月16日
	課 環境保全課 森林経営課 かごしま材振興課	~ 9月25日
/ > 1 /D /m.i=	森づくり推進課	人和 0 左 E 目 1 4 目
くらし保健福	保健医療福祉課 国民健康保険課 社会福祉課 健	令和2年5月14日
祉部	康増進課 障害福祉課 生活衛生課 薬務課 子ど	~ 9月25日
	も家庭課 子育て支援課 高齢者生き生き推進課	
***********	大島児童相談所	A
商工労働水産	商工政策課 中小企業支援課(経営金融課) 産業	
部	立地課 雇用労政課 外国人材受入活躍支援課 水	~ 9月25日
## ~! !	産振興課(制海,おおすみを含む。) 漁港漁場課	A 1- 0
農政部	農政課 農村振興課 農業経済課 経営技術課 農	令和2年5月14日
	産園芸課 畜産課 農地整備課 農地保全課 農業	~ 9月25日
	開発総合センター熊毛支場農業開発総合センター	
	大島支場 鹿児島中央家畜保健衛生所熊毛支所 鹿	
	児島中央家畜保健衛生所大島支所	
土木部	監理課 道路建設課 道路維持課 河川課 砂防課	令和2年6月19日
	港湾空港課 都市計画課 建築課	~ 9月25日
危機管理防災	危機管理課 原子力安全対策課 消防保安課 (防災	令和2年6月1日
局	航空センターを含む。)	~ 9月25日
国体・全国障	総務企画課 全国障害者スポーツ大会課 施設調整	令和2年6月1日
害者スポーツ	課 競技式典課 競技力向上対策課	~ 9月25日
大会局	A 31 3m Ave 11 3m	A
出 納 局	会計課 管財課	令和2年6月16日
+ II + W. IA IE		~ 9月25日
鹿児島地域振	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	令和2年4月22日
興局		~ 6月22日
南薩地域振興	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	令和2年4月20日
局。	₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩	~ 5月22日
北薩地域振興	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	令和2年6月2日
局	建設部甑島支所	~ 9月25日
始良・伊佐地	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部大口	令和2年4月15日
域振興局	支所 農林水産部 建設部	~ 7月14日
大隅地域振興	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部志布	令和2年6月2日
局	志支所 農林水産部 農林水産部曽於畑地かんがい	~ 9月25日
熊毛支庁	農業推進センター 建設部 無サル奈如 建設如	△和9年5日10日
熊 七 文 厅	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	令和2年5月19日
上 自 去 亡	屋久島事務所	~ 9月25日
大島支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 海票中東登託 海界東登託 法共享	令和2年5月12日
	瀬戸内事務所 喜界事務所 徳之島事務所 沖永良	~ 9月25日
数 去 禾 旦 入	部事務所 大島消費生活相談所 ※※ なった 一	△和○年6日10日
教育委員会	総務福利課 学校施設課 教職員課 義務教育課	令和2年6月10日
	高校教育課 保健体育課 社会教育課 文化財課	~ 9月25日
	人権同和教育課	

	鹿児島教育事務所 南薩教育事務所 北薩教育事務 所 姶良・伊佐教育事務所 大隅教育事務所 熊毛 教育事務所 大島教育事務所 奄美図書館 奄美少 年自然の家	令和2年4月15日 ~ 9月25日
	種子島高等学校 種子島中央高等学校 屋久島高等	令和2年5月14日
	学校 奄美高等学校 古仁屋高等学校 喜界高等学	~ 9月25日
	校 沖永良部高等学校 大島養護学校	
公安委員会	警察本部 種子島警察署 奄美警察署 瀬戸内警察	令和2年5月14日
	署 沖永良部警察署	~ 9月25日
各種委員会等	議会事務局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事	令和2年5月12日
	務局 監查委員事務局 労働委員会事務局 収用委	~ 9月25日
	員会 鹿児島海区漁業調整委員会 熊毛海区漁業調	
	整委員会 奄美大島海区漁業調整委員会 内水面漁	
	場管理委員会	

注 機関の名称は、「鹿児島県」及び「鹿児島県立」を省略して記載